

司法書士による  
～相続・不動産売却で  
損をしないためにこれだけは  
知っておきたい老後・相続問題～

令和6年4/1  
相続登記が義務化!

知っておきたいポイントをわかりやすくご説明します!

- ・相続登記の義務化によって罰則(10万円以下の過料)を受けないよう義務化の内容について
- ・具体的な相続登記手続きについて
- ・家族信託制度を利用することによって、認知症による資産の凍結を防ぐことができる!
- ・その他遺産分割で具体的相続分を主張することについて期間制限ができた! 空き家の譲渡所得控除には期間制限がある! ことなどについて…



6/24(土) 13:00～13:50

開催場所 Link-to

講師

司法書士法人 リーガルクリニック  
代表司法書士 丸山 浩介

従来の司法書士業務である動産登記・商業登記だけでなく、遺言、遺産整理、多重債務問題、後見業務、家族信託、滞納家賃問題に取り組んでいる。

ひとつでも  
気になる事が  
あった方は  
お気軽に  
ご参加ください!



参加無料 定員：先着10名様

司法書士による 無料個別相談会実施

- ① 14:00～14:30
  - ② 14:30～15:00
- 各回2組様限定!!

同時開催

仲介担当者による  
【不動産の売却相談】  
も承ります!!

※事前予約制(先着順)となります。定員に達していた際はご了承ください。  
※セミナー申込時に個別無料相談参加希望(時間含)の旨をお伝えください。

仲介・リフォーム営業センター 一体型 コミュニケーション・コワーキング店舗  
- リンクト -



お申込み先：080-5366-1739 or 店舗受付  
営業時間 / 9:00～20:00 (最終受付19:00)

